

全国養護教諭教育研究会第4回研究大会開催ご案内（第3報）

- 日時：平成8年11月25日（月）〔第43回日本学校保健学会の翌日〕
9:30～16:00（受付 9:00～）
- 会場：奥羽大学 中央講義棟 6階講義室（福島県郡山市富田町字三角堂31-1）
- メインテーマ：養護教諭の力量形成にむけて
- 内容：
 - パネルディスカッション（午前）
「今求められている養護教諭の力量とは
－時代の要請に応えうる養護教諭の育成のために－」
進行 曾根 睦子（筑波大学附属駒場中・高等学校）
座長 中桐 佐智子（吉備国際大学）
パネリスト：
熊谷 千賀（私立緑ヶ丘高等学校）：養護教諭1年目の経験から考える力量とは
斎藤 光子（弘前市立第一中学校）：養護教諭30年以上の経験から考える力量とは
岡田 禮子（愛知県教育委員会指導主事）：教育行政の立場で考える力量とは
後藤 ひとみ（北海道教育大学旭川校）：養成教育の立場で考える力量とは
 - 研究発表（午後）
 - 新入生向け主題別ゼミナールにおける試み－絵本を導入したグループ研究－
大谷 尚子（茨城大学）
 - 養護教諭の力量形成における現職教育の意義と有効性
－特に内地留学における大学院での学びを通して－
小林 央美（青森県蓬田小学校）
 - 養護実習のあり方に関する研究 その2 養護実習直後の学生の自己評価
養護実習研究班 大谷 尚子（茨城大学），盛 昭子（弘前大学），他
 - 時代のニーズに応じた養護教諭の適正配置と養成教育の課題
養護教諭の複数配置に関する研究班代表 石原 昌江（岡山大学）
- 参加費：会員2000円，非会員3000円，学生1000円
当日受付へ（会員，非会員とも）
- 派遣願が必要な方は，下記へ
第4回研究大会事務局
〒036 弘前市文京町1 弘前大学教育学部
盛 昭子

会場まで

- JR郡山駅から
- 徒歩30分
 - タクシー10分

第4回研究大会実行委員より

盛 昭子(実行委員長)

会員の皆様のご協力のもとに準備を進めてまいりましたが、上記のように一般演題、パネリストとも決定いたし、研究大会を開催できる運びとなりました。パネルディスカッションでは、パネリストをお引き受けいただいた方のそれぞれの立場から力量についてご提言いただき、卒前教育と卒後教育の両面からテーマに迫りたいと思っております。

多数のご参加と活発なご発言を期待致しております。

なお、プログラムと会場までの案内図は次号に掲載予定です。

奥羽大学での皆様との学び合いを楽しみに致しております。



ほっとニュース

その1 養護教諭の大学院が増える!

来年度から、国立大学に養護教諭独自の専攻(大学院修士課程)が2機関増える計画です。愛知教育大学に続く朗報です。詳しくは別稿で。

その2 教員養成審議会の動きに注目!

中教審第一次答申が、教員の資質向上を提言したことを受けて、文相は7月29日、教育職員養成審議会(会長=蓮見音彦・東京学芸大学長)に諮問しました。教育実習の期間の延長や、教職科目のあり方などが検討される予定です。養護教諭養成に関しても、この際、見直しがなされ、改善できる方向にいくといいですね。大いに注目し、養護教諭養成教育を前進させる機会にしたいものです。

(大谷尚子)

大学院養護教育専攻の新設について

石原昌江(岡山大学)

文部省は9月5日、1997年度の国立大学及び短期大学の入学定員増減計画を発表。この計画には茨城大学と岡山大学の大学院教育学研究科養護教育専攻(修士課程・定員3名)の新設が盛り込まれた。『養護教育専攻』は、高度の専門的能力と実践的指導力をもった養護教諭の養成を主な目的とするもので、愛知教育大学に次いで全国2番目の設置である。

以下に、養護教育専攻の教育課程の編成等について、岡山大学の例を紹介する。

岡山大学では、養護教育の医学的基盤を獲得するための教育研究分野である「学校保健医科学」と、養護教育の実践的方法論を担う教育研究分野である「養護教育実践学」の2分野を開講する(専任教員は8名)。

学校保健医科学は、学校保健に関わる心とからだの健康問題に的確に対応していくための基礎となる教育研究分野で、学校現場での疾病構造の変化や健康問題の多様化に即して、アレルギー疾患・小児期の成人病・ライフスタイルと疾病・薬物依存症から、心の健康問題を取り扱う学校精神保健まで広い範囲の授業科目を開講し、それぞれ医学的基礎理論から生涯にわたる健康を確保するための主体的臨床実践理論を展開する。

養護教育実践学は、学校現場における養護教育の実践的教育研究分野で、養護教育学・保健指導・学校保健管理学・学校保健教育学などの授業科目を開講し、教育現場での実践に直結した養護教諭の役割から健康教育プログラム等を取り上げ、教育学的基礎理論に基づいた養護教育の実践的方法論を展開する。

なお、養護教育専攻における履修基準単位数(30単位)を履修すれば、養護教諭専修免許状及び中学校教諭・高等学校教諭(保健)専修免許状を取得できるようにしている。
*現職教員には教育方法の特例措置がある。



会員の声

現場から養成機関へ

中島玲子（都立南野高等学校）
（愛知教育大学院生）

八月も半ばを過ぎると、何となく気ぜわしくなり、今が七月ならと思ってしまう。

夏休みの締めくくりとして、25・26日、夏期講習会に参加しました。小・中・高の養護教諭18名で、自主的な集いです。

日常の中で困っていることを、皆で話し合うセッションがあり、8名のレポートがだされました。それを紹介しながら、現場の養護教諭の生の声を伝え、養成機関に望むことを明らかにしたいと思います。

困っている内容は、非行傾向生徒の指導・リファーマの仕方・他教師との連携・相談係になれない・相談コーナーがない・私立中高で1650名の生徒を一人でみているなどでした。

養護教諭は、生徒・教師・保護者から相談を受けることが多く、技能習得とケース理解を深めたいという希望を持っています。又、一人勤務の多忙さで、生徒一人ひとりに十分な対応ができず、生徒に済まなかったという思いと同時に、自分の中には不全感が残ってしまうといえます。どの様に工夫しても一人勤務の限界があります。

上記のことから、養成課程の中で、臨床心理学やカウンセリングなどの充実が第一に望まれ、講義だけでなく、ロールプレイの体験も欠かせないでしょう。第二は、養護教諭複数配置の推進です。調査研究と、その成果の活用が待たれます。第三は、養成を4年間とし、卒後教育の充実を求めるものです。いずれも執務の中から出てきたもので、養護教諭の資質・職務の向上に必須と考えます。

周りからの期待は大きいものの、条件整備の伴わない現場で、養護教諭は孤軍奮闘しています。仕事が大変であればある程、養成機関や研究者への要望と期待が膨らみます。

現場と養成機関と、接点を持ちながら、問題解決に向き合いたいと願っています。

学びや紹介

- 北から南から -

充実した養護教諭養成をめざして

藤井 寿美子（愛知女子短期大学）

本学は1963（昭和38）年に、すみれ女子短期大学として設立されましたが、1977（昭和52）年に短期大学名を愛知女子短期大学に変更し、1981（昭和56）年8月に現在の日進市へ移転しました。

人文・経営・生活科学・服装の4学科を擁する総合短期大学として「人間教育と実学」を教育理念に豊かな感性と知性・確かな技術を持つ実力派の女性を育成しています。

養護教諭の養成は1966（昭和41）年に養護教諭（2種免）と中学校教諭（2種免保健）の課程認定を受け、家政科食物課程として開始されました。30年間にはコース名変更などあり、現在では生活科学科生活科学専攻の養護教諭コースとして養護教諭2種免のみの養成を行っています。

社会から期待される養護教諭をめざして、学生達は過密のスケジュールの中、ひたむきにがんばります。しかし、養護教諭として現場へ出してみれば”短大卒の養護教諭！”と周囲の目は厳しいとのこと。「悔しい思いをバネにして自己研鑽に励み、子ども達へ情熱を傾けた」と卒業生は語ります。認定講習での苦勞、力量不足に悩む養護教諭の姿を見るたびに我々スタッフは心を痛めます。

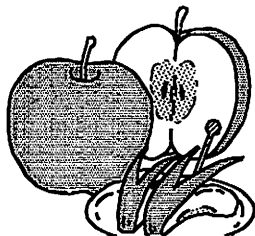
2年養成ではありますが、力量ある養護教諭の養成を目標に教員として必要な指導力と豊かな人間性を養う教育に心がけていきたいと思っています。例えば、健康に関する集中講義、最新の情報処理教育や施設見学の機会を多くし、また宿泊研修を通して人間性を高めること等。学生達はメンタルフレンドを始め、ボランティア活動も自主的に行っています。養護教諭を志望している学生に、より充実した教育ができるよう今後も努力して行きたいと思っています。

日本体育大学における養護教諭養成に関して 上野純子（日本体育大学女子短期大学）

日体大における養護教諭養成の歴史は浅く養護教諭養成の母体となる健康学科が認可されたのは1963年からであり、養護教諭養成課程が設置されたのは1974年からである。1975年から現在までの21年間で1230名の卒業生を送りだしている。日体大の養護教諭養成の特徴は、男子学生も多く養護教諭1種免許を取得しているという点にある。男子は1979年に最初の2名のものが養護教諭1級免許状を取得し、現在まで210名が卒業している。しかし、現在まで卒業生で実際に採用された実績はない。今後、複数配置が大幅に導入されるならば実際に採用される可能性も出てくるかもしれない。現在の時点では、男子の養護教諭採用の実現はかなり厳しいといえる。

大学院は、養護教諭養成に関連する研究科として、1975年の設置時は健康科学コースが開設され、1990年には保健体育教育学研究科が増設された。修了時には所定の単位を取得したものは中学校及び、高等学校の保健体育専修免許状と養護教諭専修免許状が取得できる。現在、日体大の健康学科を卒業し養護教諭となって活躍しているのは全国で120名足らずである。健康学科卒業のおり、保健体育の1種免許状が同時に取得できるため、保健体育の教員を選択するものが圧倒的に多いためである。2種類の免許を持っているためか私学に養護教諭として勤務した場合、体育の授業や運動部の指導なども兼担させられることが多く過重勤務となっている場合が多い。

現代の子どもの健康問題を的確に把握し、問題解決に自立的に取り組める能力を備えた養護教諭を送り出したいと努力している。



知る人ぞ知るーいまどきこんな養成所もあります！

片山良子(大谷学園 -横浜高等教育専門学校)

昭和45年に文部省が認可した養護教諭養成の専門学校で、今は唯1校になってしまいました。その頃は養護教諭全校必置にむけてかなりの需要があり本校には、昼・夜間部もありました。病院勤務の傍ら熱心に勉学に勤しむ諸姉も多く希望を抱いて各地に採用され、今では中堅として活躍している方から資料や情報が送られることもしばしばあります。

今年で2000名を超える卒業生を送り出しました。その間、各地の養成所のあり方も社会の期待に応えるべく大きく変遷発展する中で、本校のカリキュラムも、ここ数年試行錯誤し口角泡を飛ばしながら検討してきました。

専門士という称号を与えるために2年間で2000時間余の授業時間を組み、時には1日5コマの授業が週に4日もある学期になり学生共々悲鳴をあげてしまう事もありました。そんな中で『専門家としての意識の育成はどう取り組むか』『力量の形成に必要なことは』『実践力をつけるには』など原点にかえり自問自答し、また、養護教諭養成教育に関わりをもたれている方々からのご指導や助言をいただきながら、教員養成の専門学校・私学という条件の中で、より良い授業内容を模索して行きたいと考えています。

特に四大（教育免許取得者、心理学専攻、その他）などを卒業後、本校に養護教諭をめざし入学してくる学生が毎年20%前後在籍しています。そのことをふまえて質の高いプロ意識を育む事の責任の重さを感じます。更にもその学生達が即教職についていく昨今なのでなおさらです。これらのことから他科の教官にも養成内容に対する意識の改革を促すことも大事であると思っています。

そしてまたこの高学歴者達が卒業後進学をのぞんだときが気掛かりです。

☆☆☆☆☆

****新しい研究テーマを募集します****

「養護実習」「複数配置」研究班ともに本年度をもって活動の期間が終わります。当研究会の事業をさらに充実させるため、次年度の研究テーマを募集します。次の要領で応募してください。

★記載事項：①テーマと設定理由

②氏名、所属、連絡先

★締切：1996年10月14日(月)消印有効

★送り先：事務局(FAX可)

なお、締切後の手順は昨年同様次のように予定しています。

(1) 応募テーマについて世話人会で検討し、研究テーマの案を総会に提案する。

* 総会当日の新テーマの応募は受け付けませんのでご注意ください。

(2) 総会で決定されたテーマの研究参加者を募る(「ハーモニー」誌上で)。

(3) 研究班発足(1997年4月)

(堀内 久美子)

世話人会等の活動報告

1. 第19回拡大世話人会開催

日時：1966年7月14日(日)14:30~17:00

場所：筑波大学附属駒場中・高等学校

出席者：世話人6名(堀内久美子、大谷尚子、小笠原紀代子、曾根睦子、中川優子、中桐佐智子)、第4回研究大会実行委員長(盛昭子)

内容：第4回研究大会準備関係(研究大会実行委員担当別手順、抄録集編集方針等)

会則および準備細則について、第5回総会準備、「ハーモニー」13・14号発行計画、1995年度収支状況報告ほか

2. 第20回世話人会開催

日時：1996年9月15日(日)10:00~14:00

場所：筑波大学附属駒場中・高等学校

出席者：世話人6名(堀内久美子、大谷尚子、小笠原紀代子、曾根睦子、中桐佐智子)

内容：会則および実施細則について、会費について、推薦委員会の活動、ハーモニー発行計画ほか

3. 第21回拡大世話人会開催予定

日時：1996年10月20日(日)13:30~17:00

場所：筑波大学附属駒場中・高等学校

内容：会則および実施細則について(継続)、総会資料作成ほか

(堀内 久美子)

4. 推薦委員会の活動

* 会合：1996年3月29日(金)17:30~21:00

8月25日(日)18:00~21:00

場所：こまばエミナース(東京都)等

* 電話・FAXによる意見交換。

推薦委員：天野敦子、後藤ひとみ、山崎隆恵、小笠原紀代子の4名

内容：役員推薦の基本方針や推薦委員会の役割等について

(小笠原 紀代子)

事務局から



☆新入会員の方々

会員番号207 矢野節子(今治明德短期大学)

会員番号208 武本千恵(今治明德短期大学)

会員番号209 十時美津子

(福岡市立八田小学校)

☆会員名簿の変更

名簿p.2

会員番号97 小野寺稲子

(岩手県立前沢養護学校)

連絡先(勤)〒029-42 岩手県胆沢郡前沢町字田畠18-1

会員番号40 只野喜代美

(福島県立相馬農業高等学校)

連絡先(勤)〒975 福島県原町市三島町1-65

☆会員名簿の改訂版を11月に発行します。勤務先・連絡先等に変更のある方は10月上旬までに事務局へご連絡ください。

*****事務局からのお願い*****
1997年度分から会費を前納の方式(1997年2月頃請求します)にする予定です。1996年度分とそれ以前の会費(年間3000円)はお早めに送金をお願い致します。

資料

教育職員養成審議会の諮問・説明（抜粋）

◇諮問文

<理由>

1. 二十一世紀を展望して、国民の信頼に応え得る生き生きとした学校教育を実現していくため…（中略）…教員の役割が極めて重要である。
2. 中教審答申がなされ、学校・家庭・地域社会における教育の改善充実方策が示されるとともに、教員の資質能力の向上を図ることの必要性について指摘されている。
3. このため、大学等における教員養成の改善方策をはじめとする今後の教員養成の在り方について、検討を願う。

<検討事項>

1. 教員養成課程のカリキュラムの改善について
 - (1)教育相談（カウンセリングを含む）、国際化、情報化、理科教育、環境教育、特殊教育等に係わる教員養成課程の教育内容の在り方
 - (2)教育実習の期間、内容等の在り方
 - (3)教科に関する科目・教職に関する科目のバランスの在り方
 - (4)体験的実習等効果的な教育方法の導入の在り方
2. 修士課程を積極的に活用した養成の在り方について
3. その他関連する事項
 - (1)養成と採用・研修との連携の円滑化
 - (2)教員養成に携わる大学教員の指導力の向上
 - (3)特別非常勤講師制度の改善
 - (4)その他

◇文部大臣諮問理由説明

（前略）教員には、教育者としての使命感と教育的愛情に裏打ちされた実践的な指導力と、その基礎となる幅広い豊かな人間性や専門的知識が求められる。このような教員の資質能力の向上を図る上で、特に大学を中心とした教員の養成段階は、教職の基礎を培う大切な時期であると認識しており、今回の諮問も、この観点から申し上げた次第である。

◇教育助成局長補足説明

（前略）このような事情を参酌いただき、概ね1年後を目途に当審議会としての結論を取りまとめていただく方向で、ご協力下さるようお願い致します。

また、各検討事項について、養護教諭の養成の在り方に関しても併せてご検討くださるよう念のため申し添えます。



* 編集後記

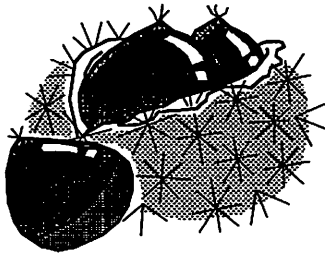
養護教諭を含む教員の養成教育に関することがら、今、大きく動き出そうとしています。なんとかしなければならない学校現場の問題、子どもたちの問題を前に、改善に向けて一歩でも前に進めばと注目するところです。

本研究会においては、必要な時にはいつでも建設的な意見を具申できるように、日頃からの着実な研究の推進が望まれるところです。

本号は、現在の大きな変化の動向を反映して、大学院の増設が決まった岡山大学の状況を石原会員に紹介していただき、また、現職養護教諭と大学院生の二足の草鞋をはいている中島会員には、養成教育への期待を寄稿していただきました。

本号の学びや紹介は、3機関ですが、それぞれがユニークですね。本当に、いろいろな養成機関があるものです。これこそ、バラエティに富むというのでしょうか。北と南の両端からそれぞれスタートして各地を回ってきた、学びや紹介も、現在ほぼ本州の中心に近づいてきました。さて、両者がぶつかる所はどこになるのでしょうか。そこが、わが国における養護教諭養成機関の中心地!?

(大谷尚子)



今年だけで11名の方が「腸管出血性大腸菌感染症」で亡くなり、悲しいことです。発症者のでた学校はもとより発症者のでない学校においても、養護教諭の先生方は常にも増して神経を研ぎ澄まして、保健指導・救急処置や環境管理等学校保健推進の核になって活躍していらっしゃるものと、推察しております。

勤務校の筑波大学附属聾学校は幼児も小学生も在籍（3歳から20歳の専攻科生まで）し、寄宿舎生の夏休み中の帰省先が広範囲（北海道から鹿児島まで）であるということから、「感染者が出た場合の対策」と「感染予防対策」に抜かりがあれば、幼児や小学生の命に係わることになりかねません。「対策」に頭の中が占領されたためか、好きな歌を口ずさむことも忘れ、過緊張状態で夏休みを過ごしました。

幸い、子ども達に0-157による発症はなく、水質保全等の環境管理面には事務職員の適切な対処が、幼児・児童・生徒の指導・管理面では校長・教頭・各部局の主事や保健主事・保健係の教諭の迅速な対応が得られ、ひとまず気持ちが平穏になってきました。

とはいえ、未だに0-157による発症や赤痢等が報じられています。「喉元過ぎれば……」にならないように、気持ちを引き締められていることのできるだけの、心身の健康をもつよう、心掛けたいと思っております。

それにつけても、現職養護教諭が欲しい情報を必要時に提供でき、養護教諭としての不足部分の研修の機会を提供できる機関が欲しいものです。このたびの「腸管出血性大腸菌感染症」に関しては関係省庁の文書、出版物や報道が比較的豊富でしたが……。 「学びや紹介」等の欄に寄稿して下さる時に、卒後研修の機会を設けていらっしゃることに ついても付記していただけたらと思います。

(小笠原紀代子)